

コーポレートガバナンス

大和ハウス工業では、迅速かつ適正な意思決定の強化および透明性が高く効率的な経営体制の確立を基本方針に、コーポレートガバナンスを強化してまいりました。これからも、意思決定・内部統制のシステムをさらに充実させ、グループの中核として企業経営の基本軸を示してまいります。

コーポレートガバナンス充実に向けた主な取り組み

意思決定のスピード化、経営責任の明確化

1999年6月 執行役員制導入

2001年6月 取締役任期を2年から1年に

2004年6月 取締役会決議による自己株式取得が可能となるよう定款変更実施

ディスクロージャー、説明責任の強化

2002年6月 インターネットでの招集通知開示(日本語/英語)と議決権行使

2003年第1四半期より 四半期情報の開示開始

経営の透明性向上

2003年6月 社外監査役を1名増員し監査役を5名に(うち社外監査役は3名)

大和ハウス工業コーポレートガバナンス概略図

2004年6月30日現在

